

仕 様 書

1 委託業務名称

「京都・和の文化体験の日」情報冊子【英語版】編集・制作業務

2 履行期間

契約日から令和3年3月31日まで

3 委託料上限額

金 2,500,000 円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

4 委託料の支払方法

原則、委託業務履行確認後に支払う。 ※受託者の申出により、応相談

5 冊子概要・委託業務内容等

(1)概要

- ア 体裁：A5判 マットコート 110kg
- イ ページ数：1冊当たり 90ページ程度(目安)
- ウ 部数：10,000部
- エ 発行時期：令和3年2月頃

(2)委託業務内容

「京都・和の文化体験の日」情報冊子【英語版】編集・制作業務に係る以下の業務

- ア 編集・デザイン
これまでに本市が発行した「京都・和の文化体験の日」冊子 5種類を英訳・編集した【英語版】を発行する。
- イ 原稿の制作・校正
- ウ 英訳(一部を除く。)
 - ・ 受託後、委託者の方針を確認した上で英訳すること。読者により分かりやすい内容とするため、受託者は、適宜委託者に指示を受け、加筆修正等を行うこと。
 - ・ 委託者が指定する専門家に、予めアドバイスを受けるとともに、最終確認してもらうこと。(英訳は受託者が行うこと。専門家の謝金の支払業務も委託に含む。謝金の金額等については、別途受託後委託者と協議することとし、提案書提出時の見積書には記載しないこと。)
- エ 版下作成、印刷、納品
- オ 工程管理及びその他、冊子作成に必要な調整業務
(再掲料が必要かどうか各掲載者に確認すること。必要な場合委託者に相談すること。)
- カ 原稿を作成、編集及び翻訳するページは以下のとおり

(新たに作成する原稿)

- ・ 表紙(2ページ、裏表紙含む。)
- ・ 目次(1~2ページ)
- ・ 導入となるページ原稿(1~2ページ)(「はじめに」等の要素を含むもの)
- ・ 語句の索引や字引に類するページ原稿(1~3ページ)
- ・ 「ブックガイドページ」の作成(2ページ)
- ・ その他必要となる原稿(分野を分けるために使うページ等)

(編集・英訳する原稿)

- ・ 邦楽入門の入門 ・ 能楽入門の入門 ・ 歌舞伎入門の入門
P2~11, P16 P2~15, P22~23 P1~5, P10~16, P18~19
- ・ 落語入門の入門 ・ 日本舞踊入門の入門
P1~3, P8~15, P17~19 P1~5, P10~14, P16~19

※ ブックガイドページについては、受託決定後、委託者が指定する専門家と調整すること。

6 納品及び実施報告について

印刷物については、京都市文化芸術企画課へ納品すること。別途、WEB での公開用に、版下の電子データ(PDF 形式)を提出すること。

事業終了後は、速やかに、実施報告書を提出すること。実施報告書については事前に案を作成し、本市担当職員の承認を得た後に本成果物として作成すること。

7 その他留意事項

- (1) 受託者は、本業務の遂行に当たり、関連法令及び本仕様書を遵守するとともに、本市の意図及び目的を十分に理解した上、適正な人員を配置し、正確に行うこと。
- (2) 本事業要項及び本仕様書に定めのない事項や、その他調整を要する事項については、受託者と本市が協議のうえ、決定すること。また、原稿、デザイン等の校正については本市が必要とする回数を行うこと。
- (3) 情報冊子の著作権は本市に帰属するものとする。受託者が撮影した写真の著作権は受託者に属し、京都市は、広報物の増刷及びインターネット発信に関する二次使用权を有する。ただし、受託者が撮影した写真を他の目的に使用する場合は、事前に京都市から文書による承諾を得るものとする。
- (4) 受託者は業務で知り得た情報及び業務に係る内容を第三者に漏らしたり、その他の目的に転用してはならない。
- (5) 提案された内容全てにおいて、実施することを確約するものではなく、内容及び金額については、双方で調整すること。
- (6) 受託者が本業務によって委託者又は第三者に損害を与えたときは、受託者が賠償の責を負うこと。